

横浜みどりアップ計画市民推進会議 第7回「森を育む」施策を検討する部会 会議録	
日 時	平成27年2月24日（火）14時から16時まで
開 催 場 所	関内中央ビル5階特別会議室
出 席 者	望月部会長、東委員、加茂委員、清水委員（五十音順）
欠 席 者	関水委員
開 催 形 態	公開（傍聴0人）
議 題	1 部会長の選任について 2 横浜みどりアップ計画「森を育む」施策の評価・提案について
議 事	<p>（開会）</p> <p>（事務局）（会議の進行について説明、資料の確認）</p> <p>議題1 部会長の選任について</p> <p>（事務局） 部会長の選任ですが、横浜みどりアップ計画市民推進会議設置要綱第6条第3項の規定により、部会に部会長を置き、部会長は部会の委員の互選によって定めることとなります。 どなたか、立候補を含め、御提案はございませんでしょうか。</p> <p>（清水委員） 望月委員にお願いできればと思います。</p> <p>（事務局） 望月委員との声が上がりましたが、皆様、御異議ありませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「賛成です」と声あり）</p> <p>（事務局） それでは、部会長を望月委員にお願いします。一言御挨拶をいただきまして、そこからの議事につきましては、望月部会長にお願い申し上げます。</p> <p>（望月部会長） よく存じ上げている方々の前で挨拶するということほど照れくさいことはありませんね。 皆さん、お互いによく御存じだと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。みどり税を検証する意味では、この部会が本当に重要な部会となります。みどり税の多くが「森を育む」施策に配分されているという状況がありますので、これを踏まえまして、ご議論をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。</p> <p>議題2 横浜みどりアップ計画「森を育む」施策の評価・提案について</p> <p>（望月部会長） それでは、議事を進めてまいります。横浜みどりアップ計画「森を育む」事業の評価・提案について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>施策1について</p> <p>（事務局）（施策1について、資料1、資料2及び参考資料に基づき説明）</p> <p>（望月部会長） どうもありがとうございました。 まず「森を育む」施策1の評価、提案について、委員の皆様から質問あるいは御意見等ありましたら、何でも結構ですので、</p>

	<p>どうぞ。</p> <p>(東委員) 進捗状況をお伺いして、目標の指定面積100ヘクタールにほぼ近づいたということで、それは大変良かったなと思いました。</p> <p>今年はそのように目標をほぼ達成できたということなのですが、過去と今年とはどう差があるのでしょうか。以前、報告を見たときに、余り目標に達していないという印象があったので、今年はいま目標を達成できた理由があるのかということをお伺いしたいです。</p>
	<p>(事務局) 参考資料のパンフレットの見開き左面中ほどのところに過去5カ年の指定の状況をお示ししてあります。</p> <p>21年度以降ほぼ毎年100ヘクタール規模の指定をずっと続けてきました。ただ、前回の指定目標が大変高く、例えば23、24、25年度の指定目標は309ヘクタールでした。</p> <p>100ヘクタールほどを指定することによって、みどりアップ計画以前の緑の減少の割合と比べて、かなり減少が食い止められているという効果がわかりましたので、毎年100ヘクタールで5年間で500ヘクタールという指定目標を設定しています。</p>
	<p>(東委員) ありがとうございます。</p> <p>(望月部会長) 5年前にみどり税をつくったときに、横浜の残っている樹林が大体3,000ヘクタールぐらいあったのです。そのうちの大体7割から8割を守っていくという目標だったので、みどり税を入れたときに確か5年間で1,500ヘクタールぐらいを指定しようという。</p>
	<p>(事務局) 1,119ヘクタールです。</p> <p>これ以上の樹林地の減少を食い止めないといけないという決意のもと出発しましたので、何としてでも頑張ろうと思っていたのですが、なかなかそこまで現実問題としては難しかった。ただ、減少は食い止められた。効果はあったということでございます。</p>
	<p>(清水委員) 当初、目的を達成しないというので、随分いろんな弱気な報道、報告をされていましたが、今回は現実的な目標設定で、とても良いのではないですか。</p> <p>おっしゃったように、実際には樹林の減少が食い止められているという大きな功績があるわけですから。</p>
	<p>(望月部会長) 特に参考資料のパンフレット見開き左面の、指定面積の推移を見ると、みどり税を入れたおかげで、地主の皆さんの協力が非常に得られやすくなって、指定面積がはね上がっています。</p> <p>ところが、目標の方はその3倍ぐらいの目標を立てていたもので、土台無理な目標値でした。</p> <p>ただ、本当に、このように指定が推進されているということは全国的にないことなのです。マスコミの皆さんは余りそのことに注目してくれないのですけれども、私たちのような研究者から見ると、横浜の緑の保全というのはスウェーデン並みだと思っているのです。市民の皆さんの協力を得ながら、指定を進めて、指定を受けると横浜市が様々な形でその森の維持管理の御相談にも乗っていただくことができるのです。そこが全然違うのです。事務局に私が言うのもなんなのですが、本当に、今までにない行政をずっとやっていたら。</p>
	<p>(事務局) 余り褒めていただいたことがなかったので、本当にありがとうございます。</p> <p>他のところではずっと、目標を達成するのにかしないのかとか、ギリギリした情勢がありました。</p>
	<p>(望月部会長) どうぞ。</p> <p>(加茂委員) 前の5年間を経て、現実的な目標も立てられ、この目標を達成できるということで26年度からの計画はとても良いと思いま</p>

	<p>す。目的税というのははっきりしていてわかりやすく、これで緑を保全している、特に都市の中でそれをやっていくということが大変素晴らしいと思います。昔は農政事務所の横浜の農政に対しての動きが先駆的だったと思いますので、この次にこのような動きがあり、本当にいい形でずっと継続していただきたいと思っています。</p> <p>質問ですが、緑地保存地区と源流の森は、市街化区域と市街化調整区域の違いで分けているのですね。</p>
(事務局)	そうです。
(加茂委員)	それでは市民の森はどのようなのでしょうか。
(事務局)	市街化区域も調整区域も両方あります。特別緑地保全地区も市街化区域と調整区域両方で、全市的に指定しています。
(加茂委員)	市民の森で、途中で不測の事態により買い取りになると、今までは地主さんが中心に管理をしていたことが変わってくるということでしょうか。
(事務局)	もともと市民の森は、地主さんが基本的な管理はして、横浜市は市民に公開するという観点から園路とか安全柵などを整備して管理するという、共同で管理する形になっています
	買い取った後はその部分が全て横浜市の土地になりますので、横浜市が管理することになります。
(加茂委員)	市民としては、やはり市民の森に指定されたり買い取っていただいたら、中に入って散策したりすることを希望すると思うのです。けれども、そうならない場所もありますよね。源流の森は保全する制度だからですね。
(事務局)	緑地保存地区と源流の森保存地区というのは、樹林地を保存していただく制度で、公開する制度ではないのです。個人のうちの裏山であったりして、指定しても入れません。
(加茂委員)	市民の森は市民に公開して皆で行けるという制度ですね。
(事務局)	そうです。急斜面のところは公開できませんが、緑地保存地区は、そのようなところが多いのです。
(加茂委員)	斜面であっても緑として大事だということで指定するということですね。
	また、この特別緑地保全地区というのは、国の制度ですね。
(事務局)	都市緑地法という法律によって、都市計画決定して永年的に保全しますので、未来永劫ずっと緑地で残る。その指定地は開発等は禁止されていますので、横浜市に対してそこで何かの行為をしたいと申請したときは不許可になりますので、不許可になったときには横浜市に買い取りを申し出てくるという仕組みになっています。
	円海山周辺の近郊緑地特別保全地区という区域は、特別緑地保全地区と同じものでございます。
(加茂委員)	特別緑地保全地区は増えているのですか。
(事務局)	かなり増えています。今年も大体24地区40ヘクタールぐらい増えました。全国的に24地区を1年間で指定するということは通常ではないぐらいです。
(加茂委員)	制度に魅力もあったり、地主さんたちもそういうことに関心があるということでしょうか。
(事務局)	地主は樹林地を持ち続けたいと思っているのですけれども、相続税がかかる。このため、メリットがある制度を早く利用したいという方は多いですね。ただ、網かけは嫌だという方も中にはいるのです。土地所有者によってもさまざまな思いがありますので、網掛けを好まない方には緑地保存地区、源流の森をお勧めするなどして、同意をいただいていたところでした。
(東委員)	市民の森の所有者の方に聞くと、相続税の問題が一番大変だということをおっしゃっていて、特別緑地保全地区と市民の森

(事務局) の中間みたいな制度があるといいなと思いました。
市民の森につきましては、横浜市も将来買いますが、公開している制度なので、できるだけ特別緑地保全地区をかけませんかというお話をさせていただいています。また、従来からある市民の森に、後から特別緑地保全地区指定をかけた地区もございます。

(清水委員) 網かけは嫌だから市民の森だけでいいという場所があり、瀬谷市民の森などは市民の森指定だけなのです。荒井沢市民の森は重複して指定している。重複すると両方のメリットが得られます。

(事務局) 私の知っている市民の森などは、以前は地主さんが、本来10年契約なのに5年契約しかしないとっていらっしやいました。みどり税ができたおかげできちんと10年で契約して、安心して持っていられるということでした。やはり後ろ盾があるのとないのでは随分違いますね。

(事務局) それは緑地保存地区のことでしょうか。緑地保存地区はかつて5年契約のものもありました。でも、5年契約の制度は今、なくなってしまいました。市民の森はもともと10年です。

(清水委員) 10年でしょう。その市民の森は、途中で5年になってしまったのです。そうしないと持てないと言って。

(事務局) 後から追加指定をした土地についてそのようなことが生じます。市民の森契約は、一番最初の方が指定をした時点から10年後までの契約になりますので、例えば5年くらいたったところで追加指定をした土地については、5年間の指定契約になります。そういうことではないでしょうか。

(望月部会長) 御意見についてはよろしいですか。この制度をこういう形で維持していくということについては、皆さん、高い評価をされています。

東委員も加茂委員も調査部会や広報・見える化部会で地元の方と話をされて、一番感じられるのは緑をどうやったら残せるのかという、土地を持っている方の気持ちですね。そうすると、先ほど清水委員がおっしゃったように、まず、固定資産税をどうするかという話と、自分が倒れたときに、相続税がどうなるのだという話と、残すとしたら森としてきちんと管理していけるかどうかという、その3つがあると思います。

(東委員) 森を残すという問題だけけれども、お金の問題なのです。

(望月部会長) お金の問題が大きいですね。そういう意味では事務局が説明されたとおり、保全制度をきちんと整備することで、指定に応じていただける方向に進むということなのです。

では、高い評価をいただいたということで、施策1の評価はこれで終えたいと思います。

では、次の説明をお願いしたいと思います。

施策2について

(事務局) (施策2について、資料2及び参考資料に基づき説明)

(望月部会長) ありがとうございます。

施策2について、御質問、御意見等ございましたら、ぜひお願いします。

私のほうからお聞きしたいのは、市民の森を育成していくということです。森がきちんと管理されて初めて市民が森を体験するという話になってくるわけですね。このため、管理を地道にやるのが非常に重要だと思うのです。

森を育む人材の育成事業のところ、森づくり活動団体への

	<p>支援として道具の貸し出しをしています、これは利用する側にとってみると大きいのですかね。</p>
(事務局)	<p>やはり自分たちで道具を持っていくということはなかなか難しく、置く場所などの問題もあります。市がそういうものを用意して、活動するときに使用できるような形にしておくということが活動団体としても活動しやすいということです。</p> <p>鎌ですとか、まとめてお貸しして、終わったら返していただくという形にすれば、個人が持たなくて済むという話になります。作業に専念していただけるということになっているようですね。</p>
(清水委員)	<p>そういうものを置いておくステーションか何かそういうものは用意があるのですか。</p>
(事務局)	<p>置いておく所を持っているところもあるのですが、活動団体さんは必ずしも拠点があるわけではありません。このため、ある程度市のほうで用意しておいて、活動するときに使うということも行っています。</p>
(清水委員)	<p>活動している身になってみれば、道具一式を毎回運んで、終わったら今度はそれを個人のところで保管しておかなくてはいけないということは大変です。だから、道具の保管場所という問題は重要なのです。</p>
(望月部会長)	<p>それはすごくわかりますよ。クワや鎌をメンテするということは簡単ではないですし、そもそもそういうものを置く場所がない。</p>
(清水委員)	<p>それぞれが分散して持っていて、活動になるとみんな持ってくるのです。</p> <p>市のほうの道具の貸し出しは期間を決めているのですか。</p>
(事務局)	<p>決めています。</p>
(清水委員)	<p>1回何か事業をやるためにだけではなくて、活動というからには年間を通じて借りられるのですか。</p>
(事務局)	<p>そうですね。ある程度期間を決めて貸し出しをして、使ったら返してもらっています。</p>
(清水委員)	<p>当然、壊れるでしょうが、そうしたらどうするのですか。</p>
(事務局)	<p>市のほうでまた補充していくような話になります。</p>
(加茂委員)	<p>区では土木事務所が貸し出しとかをやっているのですか。</p>
(事務局)	<p>森づくりに関しては、環境活動支援センターがあります。</p>
(清水委員)	<p>土木事務所が管轄している場所はちょっと違いますね。</p>
(事務局)	<p>身近な公園などは土木事務所の所管になります。樹林地はほとんど公園緑地事務所ですね。</p>
(東委員)	<p>私はボランティアをやっているのですが、県外でやることが多いのです。身近な場所でも何かできたらいいなと思うのですが、なかなかそういう場所が、特に神奈川区なので見つからないのですが、ボランティア団体とそういった場所とをコーディネートしたりすることはあるのですか。</p>
(事務局)	<p>私どものほうで調整はさせていただいております。</p> <p>基本的には、ボランティアを育てても、その方が活動する場所がないと宝の持ち腐れになってしまいます。そういったマッチングについては我々のほうで、活動団体などの御要望と、受け入れる側の御要望等を聞きながらマッチングを図っていくことをやっていっています。</p>
(加茂委員)	<p>似たような話ですが、近くの新治市民の森で、いろいろな活動、研修会的なことを常時やっていて、育てているということはよくわかるのですが、その後、その人たちはどのように活動されているのかということが気になっています。</p>
(事務局)	<p>参考資料のニューズレターの一番最後にあるのですが、森づくりボランティアとして登録を出している方が136名、それ</p>

	<p>は一応把握してしまして、こういったニュースレターも発行させていただきます。そういった方々に実際に参加していただいて人材として活用できる形にしたいと考えています。</p>
(加茂委員)	<p>そういう仕組みも考えているということですね。</p> <p>もう一つ聞きたかったことは、公園の樹林地と出ていましたね。一般的な素人の考えだと、公園は花壇やつくられた緑という感じで、自然の一部である樹林地のイメージと合いませんでした。具体的に公園の中の樹林地とはどのぐらいあって、どんな状況なのか教えてください。</p>
(事務局)	<p>数字ですか。</p>
(加茂委員)	<p>具体的な数字よりは状況を教えてください。さちが丘第四公園というのはかなり緑があるということで、中に森があるようなイメージですかね。</p>
(事務局)	<p>昔からの樹林地を公園としているところというのは結構ありますね。</p> <p>長津田の玄海田公園を御存じですか。あそこは半分ぐらいもともとあった樹林地をそのまま残して、都市公園になりました。</p>
(清水委員)	<p>ちなみに長屋門公園も都市公園なのですが、緑がいっぱいあります。昔からの緑を残してある公園ですから、公園の概念が違うのです。</p>
(加茂委員)	<p>公園はとても大事な場所で、いろいろなことに使われると思います。私にとって、公園という所は土木事務所管理で、愛護会のような公園関係者のつながりがあって、それは私たち保全活動をやっている人たちとは違う種類かなというイメージがあります。例えばバラ園をつくりたいとか、何かにしたとか、公園の中でやることと、自然の中でやることは違うと思うので、公園内の樹林地の管理と、土木事務所との関係が気になりました。</p>
(事務局)	<p>比較的市民の方に身近な、規模としては大きくない、街区公園とか近隣公園などの維持管理は、それぞれの区の土木事務所が行っています。</p> <p>大規模な公園については、市内に南北2つある公園緑地事務所が管理しています。</p> <p>市民の森、ふれあいの樹林も、公園緑地事務所管理をしています。</p>
(清水委員)	<p>一般に市民の方にはその役割分担はわかりませんね。資料に公園と書いてありますが、いろいろな公園があるから、状況がわかりにくいということもあるのかもしれないですね。</p>
(事務局)	<p>自然の山をそのまま残した公園もあるので、そういうところの樹林地の扱いは市民の森と同じように扱っていいのではないかと、保全管理計画を入れていきたいと思いますという形になっているのです。</p> <p>樹林地を扱っていくときには、なるべく同じような考え方で、安全性に配慮した形で整備をすとか、育成していこうという考え方があります。</p>
(望月部会長)	<p>ご意見があったとおり、公園という表現をもう少しわかりやすくしておかないと、市民の方は混乱してしまうかもしれません。</p>
(事務局)	<p>そうですね。公園であっても森がある部分についてはみどりアップの事業を適用していきましょうという趣旨でスタートしているのです。単純に公園と書いてしまうと、公園の普通の管理をみどりアップ計画でやっているのかと思われてしまうということですね。</p>
(望月部会長)	<p>公園の管理というと、市民の皆さんは各区の土木事務所とお付き合いがあるようですし、そここのところが混乱してしまうか</p>

	<p>もしれない。</p> <p>公園の管理といっても、森がない公園と森がある公園とで、管理が違うみたいですね。</p> <p>(加茂委員) 森のある公園では、生物多様性に配慮した管理が必要です。</p> <p>(望月部会長) そうですね。森づくりの人材育成で、森づくりの施策として行っているから、対象となる公園は森のある公園ですね。</p> <p>(事務局) 森のある公園の、森の部分に対して、ということです。</p> <p>(望月部会長) 先ほど保全管理計画の資料を回していただきましたが、こういう管理計画をきちんとつくるということにも、人とお金を使っていて、この保全管理計画に基づいて樹林地を健全に維持管理していくのですね。</p> <p>(加茂委員) 担当の職員の方から、みどりアップ計画があったからこういう計画がくれたのだという話がありました。</p> <p>私は地元の青葉区の寺家の保全管理計画がどうなっていくのかなどとすごく気になっているのです。</p> <p>(事務局) 寺家にはふるさとの森がごございます。同じようにこのような保全管理計画を作成していきます。</p> <p>(加茂委員) 非常に期待しています。</p> <p>(望月部会長) 東委員がお尋ねになっていた、ボランティアとして地元で活動するためには、いろいろな講習会があったりするので、そこにまず参加するというのでしょうか。</p> <p>(事務局) 必ずしも講習会に参加しなくても、ボランティア登録をしていただければ情報提供ができます。</p> <p>(東委員) ありがとうございます。神奈川区の区役所にも相談に行ったのですが、神奈川区はそういう森のある公園が少ないようなのです。</p> <p>(事務局) そうですね。神奈川区は少ないです。</p> <p>(加茂委員) なかなか外まではきっと情報が流れないですね。</p> <p>(東委員) だから、南と北で大分差があるなと感じました。</p> <p>(望月部会長) 以前にも話題になりましたが、本庁にみどりアップ推進課はありますが、区役所にはみどりアップ推進担当はないのです。このため、直接本庁に来た方が情報などは得やすいです。区役所に行ってみどりアップのことを聞いても、担当部局がないので、パンフレットを見てくださいと言われて終わりだと思います。</p> <p>神奈川区役所では説明がなかったとしても、神奈川区にもみどりアップの施策をやっているところはあります。</p> <p>(加茂委員) 夏休みが近くなると環境関係でボランティア募集のような情報がなかったですか。</p> <p>(望月部会長) あります。市のほうが直接募集をしていますね。</p> <p>(加茂委員) そういう情報を集めて、いつこんなことをやっていますので参加する方はどうぞというような案内があった気がします。</p> <p>質問ですが、インタープリターというのは資格なのですか。森林インストラクターというのはよく聞くのですが、インタープリターとはどういう資格でどこが管理しているのですか。</p> <p>(事務局) 資格ということではないのですけれども、森や自然を活かした講座を、自分たちで発案してできるような人材として育成していこうということです。</p> <p>(加茂委員) それは横浜市の管轄ですか。</p> <p>(事務局) はい。私どものほうで養成をしようということ。</p> <p>(加茂委員) では、この名前も横浜市が決めたのですか。</p> <p>(事務局) インタープリターという言葉はもともとあります。ちょっと漠然としていて説明しにくいのですが。</p> <p>(加茂委員) 子供たちに森の中での体験を紹介できるような人材を育ててくれるのはすばらしいことで、この人材をうまく活用して広が</p>
--	--

	<p>っていくとすばらしいと思うのですが、いま一つよくわからない感じです。</p> <p>(事務局) 充実した活動ができるようにということで、養成講座を開催していて、今年度は26人の方に参加していただいたので、引き続き来年度、第2期のこの人たちを対象にして、スキルアップを図っていただくということを考えています。</p> <p>(加茂委員) (新治里山公園の) ○○さんのところが中心でやっているのですか。</p> <p>(事務局) コーディネーターとして入っていただいていますし、講師もそういうことができる方をお願いして、研修をさせていただいています。</p> <p>自然体験プログラムのようなことを、ある程度自分たちでもできるし、あるいは手伝いもできるという人材が広がっていけば、自然に関心を持っていく方がまた裾野として広がっていくのかなということで、取り組んでいます。</p> <p>(望月部会長) それでは、施策3の説明に入ってよろしいでしょうか。</p> <p>では、施策3の説明をよろしく願いいたします。</p>
	<p>施策3について</p> <p>(事務局) (施策3について、資料2及び参考資料に基づき説明)</p> <p>(加茂委員) ご説明によるとウォーキングのイベントが多いですね。</p> <p>(事務局) そうですね。ウォーキングイベントは多いです。</p> <p>(加茂委員) ウォーキングが中心になってしまうと、せっかく森を歩くのに歩くだけかということが気になります。</p> <p>(事務局) 森の楽しみづくりは、自然に関するイベントをやっていただくという取組です。</p> <p>(加茂委員) 私も主催しました。参加人数は19か20人です。間伐材で作るキーホルダーづくりも含め、色々なイベントをやらせていただいたイベントです。</p> <p>(望月部会長) 施策3について、結構いろいろなところでいろいろな森の楽しみづくりに関するイベントを開催しているということですね。</p> <p>(東委員) 先ほどもちょっと地域格差という話が出ましたが、イベントの説明によると意外に鶴見区が頑張っている感じを受けました。鶴見区はそんなに森はないのに活発なのは何か理由があるのですか。</p> <p>また、神奈川区はやはり少ないと思います。環境はそんなに違わないのに隣の鶴見区が頑張っているのがすごいと思います。</p> <p>(事務局) 推測ですけども、今回の計画から、区を主体にこの事業を推進していこうとしていまして、区役所で事業に乗り気なところとそうでないところの温度差は多少出ているかもしれないですね。</p> <p>(東委員) イベント開催はどのような形で事業展開をするのでしょうか。こちらからお願いしたのですか。</p> <p>(事務局) 私どものほうで、こういったメニューがありますというご紹介をしています。</p> <p>区のほうに、クラフトの材料や何かを提供しますということ情報を発信して、反応があったところに対応させていただいています。多少区による温度差も出ています。</p> <p>(清水委員) 私などが活動している所では、もっといろいろなイベントをやっている。ご説明では区内で図書館と公園の二か所でしかやっていないことになっていますが実際に活動しているところが出てきません。</p>

	<p>(事務局) そうですね。他の事業もうまくみどりアップの事業とリンクするといいいのでしょうね。</p> <p>(清水委員) リンクさせるのは誰がさせるのですか。</p> <p>(事務局) 区の区政推進課を窓口にお話しさせていただいています。</p> <p>(清水委員) 区政推進課は出入していますが(みどりアップの事業について)一度も声がかかったことはありません。</p> <p>(加茂委員) 私のところに声がかかったのは、青葉区でクールアース講座という事業をしまして、そこの人たちでキーホルダーづくりをやりませんかという声がかかってきたのです。</p> <p>(清水委員) 先ほど区にみどりアップ推進担当がないという話があったけれども、確かに、こういうところにも言えるのですね。きちんと認識されていないと、せっかくそういう事業を本庁から振られても、それをどのような形で区民に、あるいは団体に振り分けていいかということがわかっていないのですね。</p> <p>(望月部会長) 金沢区では結構緑に関する活動を皆さん、やっているのです。ところが、みどりアップ計画のイベントとして出ているのは金沢図書館だけ、1個しかないのです。</p> <p>(清水委員) つまり、図書館というのは区と直轄でつながっているから、そこに振るのでしょうね。だから、区への依頼の仕方もう少し工夫しないとまったくないかなという気がしますね。</p> <p>(東委員) 市民から区役所にこういうイベントをやってくださいと要望など出すといいのでしょうか。</p> <p>(望月部会長) いいと思いますよ。こういうのを他のところがやっているのだからこの区でもやってくださいという要望を出したら。</p> <p>(東委員) 先ほど大学の森があるという話がありましたが、隣の区からそこで何かしてくださいなどと要望を出すことは可能なのでしょうか。</p> <p>(事務局) 大学の方もどうしてもキャパシティがあるので、年間のカリキュラムの中の一環としてやるイベントもありますが、なかなか新たに増やしていくのは難しいです。イベントに参加していただくのは、区をまたいでできます。</p> <p>ただ、大学生の方が運営してやっていくので、余り大勢の方が集まり過ぎてしまっても大変ですね。声掛けをある程度絞らせていただいていますということもあります。</p> <p>(清水委員) これに関連して、教育的なところで、森が近くにある学校と森をどうつなげていくかという活動をご紹介します。</p> <p>例えば私どものほうの市民の森では、森に関心を持ってほしいということで、近くの学校の先生方にお声がけをして、市民の森を案内して、本当の意味での自然の大切さだとか、森がどういう役割を果たしているのかということをしっかり学んでいただいています。その先生方がまた学校に帰って、今度は個々に勉強しながらまた我々のところに子供を連れてきて案内を頼まれます。これはとても大事な活動です。</p> <p>役所とは関係なく、学校と私たちの活動グループでやっていることなのですが、このような活動も、森に関わるきっかけづくりの大事なポイントになるのかなと思います。</p> <p>それぞれの学校が、今度は学校ごとに研修をして、やがては子供たちが直接ホタルを見に来たりとか、いろいろつながっていくのです。</p> <p>実際にそういうことを行っているところもあるので、情報として御紹介いただくと非常にいいかと思います。そういう仕組みが1つあると、それから逆に、今度やるときはみどりアップのこういう事業でやってみたらどうですかと、逆にこちらのほうで言えるようになるのかなと思います。</p> <p>結構個々にはいろいろな活動があると思いますよ。神奈川県</p>
--	---

	<p>でもやっていると思います。ただ、つながっていないだけ。それがもっていないですね。そういう情報をつなげるシステムがあるといいですね。</p>
(加茂委員)	<p>新任の先生の夏休みに必ず川と触れ合ってもらうイベントを、3年か4年やっていました、その後はやっているのかわかりませんが。やはり若い先生が今、増えているので、そういうイベントもぜひ、横浜の特徴の1つとして考えてほしい。</p> <p>もう一つは、学校林が横浜市内には2つあると聞いています。1つは谷本小学校という小学校で、斜面地なのですが、学校林という名前がちゃんとついていて、学校で手入れをしていくのでしょうか。</p> <p>もう一つどこかに学校林があるという話を聞いています。</p>
(清水委員)	<p>林を切り開いて学校をつくったのでしょうか。</p>
(望月部会長)	<p>そうではなくて、多分、寄贈されたか、あるいはもともと敷地内に林があって、その学校の林にしたか。どちらかですね。</p>
(加茂委員)	<p>なかなかP T Aが管理するのは苦しいと聞いています。</p>
(望月部会長)	<p>学校でそういう林を残して学校林にしているところは、その維持管理に皆さん、四苦八苦しています。P T A活動が盛んなときは良いですが、だんだんP T Aが維持管理をやれないという話になると、大きな問題になっている。</p>
(加茂委員)	<p>市内に学校林が2つあると聞いていたので、きっかけづくりに活用できるといいなと思いました。</p>
(望月部会長)	<p>ただ、これだけイベントを様々な形でやられているということは大きな成果ですね。これはみどりアップ推進課という組織があることによる成果だと思います。</p>
(事務局)	<p>ただみどりアップ推進課が全てのイベントに携われないので、ある程度主体にお任せするような形で、グッズでの支援だったりとか、お金での支援であったりとかという形にさせていただくこともあります。先ほど出ました大学の事例では、大学の学生さんの自発性、自主性に任せてイベントをお願いしています。</p>
(清水委員)	<p>同じテーマで何箇所かでやられているということは、メニューを示して各区に呼びかけしたのですか。「森に封印されたパズルを解き明かせ」というメニューはいろいろなところでやっています。</p>
(事務局)	<p>図書館でやっております。</p>
(加茂委員)	<p>健康づくりと一緒に、ウォーキングの参加者が増えているのはとてもいいと思うので、森の散策を兼ねたウォーキングに、先ほどのインタープリターが御案内して、森を伝えられるようになるのととてもいいかなと思います。</p>
(清水委員)	<p>今、特に横浜市はウォーキングポイントをやっているから。</p>
(加茂委員)	<p>緑を通ってのウォーキングは良いですね。</p>
(事務局)	<p>ルートには必ず市民の森等を組み込んでいただいて、自然観察もやりながら健康づくりもしていただくという趣旨でございます。</p>
(加茂委員)	<p>もっともっと健康福祉課と連携してほしいです。</p>
(事務局)	<p>ウォーキングは体育協会さんと一緒にやらせていただいています。</p>
(清水委員)	<p>森の入り方にもいろいろ気をつけなくてははいけません。人が多く入れば入るほど大変なことになります。</p> <p>大人数だと、みんなで入ってほしくない所でも平気で入って行ってしまいますので、みんなで気をつけてほしいです。</p>
(加茂委員)	<p>そこでインタープリターさんがそういうお話をできれば。</p>
(望月部会長)	<p>参考資料でガイドマップをいただいているのですけれども、市でないと、市民の森について、こういうものをつくることは</p>

	<p>難しいですか。</p> <p>(事務局) そうですね。基本的にそういったマップの関係は私どものほうでつくっていくことになってしまいますね。</p> <p>情報や何かについては活動団体さんなどからもいただいていますので、印刷物としてつくるのは私どもの仕事です。</p> <p>(清水委員) 例えば森で活動している団体などがその森の地図をつくってほしいという申し出はできるのですか。</p> <p>(事務局) 市民の森やふれあいの樹林に関しては一応全てつくっていくことになっています</p> <p>(清水委員) 全てつくるのですか。</p> <p>(事務局) 順番につくっていきます。今回つくったのは、この3地域だけですが、既にマップがある森もあります。市民の森、ふれあいの樹林は全ての場所についてこういった地図を全てつくっています。</p> <p>(望月部会長) 大変地道な取組のように見えますが、森に関する情報発信という意味ではこういうものをちゃんと用意して、市民の森に市民の皆さんが実際に行こうと思ったときに、手にすることができるというのがとても重要なことだと思います。</p> <p>このウエルカムセンターの運営などというのも、本当に市民目線で見た行政だと思います。ウエルカムセンターなどでは森の中でどういう行動をしなければいけないかということをきちんと教えますので。</p> <p>(事務局) ガイドマップにもそういったフィールドマナーというものを記載させていただいて、こういう森は未利用地のところも多いので、きちんとマナーを守って使っていただくということも含めて情報発信しています。</p> <p>(望月部会長) 施策の3の説明は以上でよろしいでしょうか。</p> <p>では、取組の柱1全体に対する評価が残っているのですけれども、以上、施策の1、2、3を踏まえた上で、全体的に見て評価をするということが、市民推進会議の役割になっています。</p> <p>皆さん、資料2で予算を示していただいたので、おわかりになると思うのですけれども、この部会が扱っている施策は金額的には非常に大きい金額なのです。</p> <p>例えば、緑地保全には全体として事業費総額で59億円、60億円ぐらい。良好な森を育成する取り組みの推進で、森づくり事業でも7億4,000万円。最後の森と市民をつなげる取り組みの推進は6,500万円ぐらい。</p> <p>施策の2はみどり税を結構入れているのです。5億8,000万円入れていますので、こういう育成の取組の推進などは、先ほど加茂委員が言ったとおり、みどり税があるからこういう取組ができるという施策ばかりなのです。こういうことをきちんとやるということが、市民の森をきちんと維持管理していくことにつながっていくということです。</p> <p>(加茂委員) そういうすばらしいと思うことをいかにうまく市民に伝えていくか。</p> <p>(望月部会長) そうなのです。いかにうまくこれを宣伝するかということは多分、政策課の役割なのではないかな。調整担当課長はこれをどううまく伝えるかという責任を背負っているという話になるのです。</p> <p>(清水委員) 伝え方一つでどうにでもなってしまう、ということもあるので、なるべく多くの市民に自分たちがいつの間にかとられているみどり税が、なるほどこんな形で生かされているのだということがいろいろな場面でわかるようにならないともったいないですね。</p> <p>先ほども部会長とお話ししましたが、駅前の花壇のところに</p>
--	--

ちゃんとみどりアップ計画の看板が出ているということで、そのようなことが大事です。

なるべくそういう形で、しっかりとやっていかないと、報告書を作ってもこれを見る人は余りいませんね。報告書は誰が見るためにつくっているのでしょうか。それによって随分中身も変わってくると思いつつ、資料1を拝見していました。いずれにしても、市民がなるほど、横浜独特のみどり税はこんな素晴らしい役割をしているのだとわかるような形のものが必要です。

新しい形の市民推進会議の広報誌が出ていますけれども、あれもなかなか市民全体が手をとる場面はないのですね。公のところに置いてあたりはしますけれど。

私などは、うちの地域で回覧するのです。そうしないともったいなくて。回覧するほど出していませんものね。

(事務局) そこまでは部数を印刷していません。

(清水委員) だから、なるべく私は皆さんに見てもらえるようにと思ってやっていますが、もっと一般の市民の方にわかってもらえるようなものが何かあっていいかとおもいます。もちろん、この報告書もあるからこれを見てくださいと渡されるかもしれませんが。本当にもったいないですよ。せっかくここまでおやりになったのに。

(東委員) 先ほど部会長が、横浜ならではの取組とおっしゃっていたではないですか。例えば他の都市と比較するというのは余りよくないのですか。

(望月部会長) 別に行政の皆さんを弁護するわけではないのですが、現場で皆さん、仕事をなさっているので、なかなか他と比較する目線というのは持ちにくいのです。目の前の業務をこなすということが最優先になるのです。

(東委員) 民間だと、どこでも比較はします。だからうちはこんなに頑張っているのですよと言いやすいのですが。

(望月部会長) そうです。他都市と比較してどうだとか、それを埋めるのが私たちの役割。いろいろな所で、横浜はこういう取組をやっているという話をするのですが、一番うらやましがるのは大阪市です。そういう行政を自分たちもやりたいのですが、大阪市は緑が全然ないので、横浜の話をする、皆さん、本当にうらやましいという感じです。

みなとみらいにつくられたMARK IS、ああいうものは大阪にもあるのです。しかし、自然の緑がないのです。だから、市民の森の話などをすると、横浜は緑もあるし、きれいな港もあるし、いいですねという話をするのです。しかも都会もあって、本当の緑の山も持っている。そういう行政を本当はやりたいとよく話します。

皆さん、プライドを持っていると思いますよ。

(加茂委員) 環境税でいくと、神奈川県が何年か前に水源環境税をつくりましたね。また状況が違うと思いますが。

(望月部会長) 本当にそういう意味で比較をさせていただくと、ヨーロッパの環境都市に近いレベルの行政を皆さん、やっている。話を元に戻すと、ただ、皆さんもどうしても目の前の仕事をこなすので大変なので、なかなか比較までは難しい。

柱の評価をまとめなくてはいけないのですが、部会の皆さんの評価が非常に高いので、計画全体の評価は非常に高いというのは本当だと思っています。

(東委員) 区でも計画を推進できるようになるといいですね。

(望月部会長) 市民の皆さんが区役所に言うのが一番良いのです。

(加茂委員) 区の区政推進課ですか。市のみどりアップ推進課ではなくて。

(望月部会長) みどりアップ計画の推進で、こういうことをやっているのに、

	<p>区は何をやっているのと、そのように言っていただくと一番効果的なのです。</p> <p>(清水委員) 区の窓口は、総務課ではなくて区政推進課ですか。</p> <p>(事務局) 情報提供は区政推進課にさせていただきます。</p> <p>(清水委員) 区政推進課は山ほどいろいろな事業を抱えているから、なかなかみどりアップの方まで目が届かないのかもしれませんが。区の中にみどりアップのポジションを置けばいいのと思います。ポジションがないと、見ていると大変ですよ。</p> <p>(加茂委員) 区民が区政推進課と協力してつくることが1つの案だと思います。</p> <p>(望月部会長) ただ、ここまで行ってきた計画全体の評価は、努力と成果を評価していただいたということで、まとめていくということに異論はないです。それでは「市民とともに次世代につなぐ森を育む」施策の評価、提案については以上とさせていただきます。議題の3がその他となっておりますが、委員の皆さん、何かございますか、よろしいですか。</p> <p>では、事務局のほうに議事をお返しいたします。</p> <p>(事務局) (事務連絡)</p> <p>(開 会)</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p><配布資料></p> <p>資料1 横浜みどりアップ計画市民推進会議 平成26 年度報告書(案)【抜粋】</p> <p>資料2 横浜みどりアップ計画 (計画期間：平成26-30 年度) 平成26年度事業目標及び進捗状況 [平成27 年1月末時点]</p> <p><参考資料></p> <p>参考資料 一式</p>